

徳島県労働委員会委員による

# 出張労働相談会

解雇・退職・賃金未払い・パワハラ・配置転換

モヤモヤを感じていませんか？ぜひこの機会に解決しましょう！



労働委員会って何するところ？

労働者と使用者(雇う側)の間のトラブルを解決するための専門機関です。ひとりで悩まず、お気軽にご相談ください。労働者の方も使用者の方も利用できます。

**相談無料・秘密厳守**です！



だれが話を聞いてくれるん？

公益委員(弁護士など)、  
労働者委員(労働組合役員など)  
使用者委員(会社経営者など)が  
3人1組で、それぞれの視点から、  
解決に向けてアドバイスします。

★阿南ひまわり会館 (阿南市富岡町北通33-1)

令和3年10月3日(日) 午後1時～午後4時  
(受付 午後0時45分～午後3時30分)

電子申請で予約できます



阿南市



美馬市

★美馬市地域交流センター ミライズ(美馬市脇町大字猪尻字西分116-1)

令和3年10月24日(日) 午後1時～午後4時  
(受付 午後0時45分～午後3時30分)

※1人60分以内で予約の方優先 予約は前々日の午後3時まで受け付けます。

予約・お問い合わせ

徳島県労働委員会事務局 (県庁11階)

電話 088-621-3234 (土・日・祝日を除く)

ファクシミリ 088-621-2889

メール roudouiinkai@pref.tokushima.jp

ホームページ

